

第12回

## 熊本県議会

### 議会運営委員会会議記録

令和7年12月9日

開会中

場所 議会運営委員会室

## 第12回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和7年12月9日(火曜日)

午前9時29分開議

午前9時38分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 知事提出追号議案(第49号～第77号)について
- 2 本日の議事次第について
- 3 その他

出席委員(12人)

委員長 高木健次  
副委員長 橋口海平  
委員 前川收  
委員 藤川隆夫  
委員 城下広作  
委員 松田三郎  
委員 吉永和世  
委員 池田和貴  
委員 溝口幸治  
委員 坂田孝志  
委員 西聖一  
委員 山口裕

欠席委員(なし)

議長 高野洋介

委員外議員(1人)

副議長 緒方勇二

執行部出席者

総務部長 千田真寿  
総務部総括審議員  
兼政策審議監 坂野定則  
首席審議員兼財政課長 元田啓介  
人事課長 寺本和央  
審議員兼財政課課長補佐 林田昭広  
審議員兼財政課課長補佐 黒川賢一郎

事務局職員出席者

議会事務局長 波村多門

議会事務局次長

兼総務課長 鈴和幸

議事課長 下崎浩一

政務調査課長 坂本誠也

総務課課長補佐 岩下洋之

議事課課長補佐 岡部康夫

政務調査課課長補佐 小崎博文

総務課主幹 脇山強

議事課主幹 眞田美也子

議事課主幹 太田弘巳

議事課主事 井島美幸

午前9時29分開議

○高木健次委員長 ただいまから第12回議会運営委員会を開会いたします。

まず、議題1、知事提出追号議案について、総務部長から説明をお願いします。

○千田総務部長 おはようございます。

資料1の目録に沿って、本定例会に追加提出いたします議案について、概要を御説明します。

第49号から第58号までは、令和7年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の補正予算です。

一般会計補正予算については、令和7年8月豪雨で被災された事業者の事業再開の支援に要する経費や、県人事委員会から勧告がありました職員の給与改定の実施に係る経費について、101億2,900万円の増額補正を行うものです。

これにより、一般会計は、冒頭提案分と合わせて、177億6,500万円の増額補正となり、補正後の予算額は、9,353億8,000万円となります。

第59号から第61号までは、条例関係です。

第59号は、県人事委員会勧告に基づく一般

職の職員の給与改定等に伴う関係規定の整備です。

第60号は、国家公務員の給与改定を踏まえた特別職の職員の期末手当改定に係る関係規定の整備です。

第61号は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部改正等を踏まえた関係規定の整備です。

第62号から第77号は、人事案件です。

別冊の議案条例等関係追号2の1ページを御覧ください。

第62号から第70号議案までは、公害審査会委員の任命について、第71号から第77号議案までは、土地利用審査会委員の任命について、議会の同意をお願いするものです。

まず、公害審査会は、水質汚濁、騒音、振動、悪臭等による紛争について、あっせん、調停、仲裁により解決を行う機関でございます。本県における申立て件数は、年間1件程度となっております。

議案の内容は、現在の公害審査会委員9名全員が令和8年1月9日に任期満了となりますので、その後任を任命するものです。

委員の方には、法律、医学、公衆衛生等の分野から候補者を上げております。

今回の提案においては、次の7名の方には再任をお願いしております。

1ページの第62号議案の井上陽介氏、3ページの第63号議案の福西武夫氏、7ページの第65号議案の飯野直子氏、9ページの第66号議案の牛島智子氏、11ページの第67号議案の川井敬二氏、13ページの第68号議案の野口寛康氏、15ページの第69号議案の宮崎隆一氏、以上7名の方に再任をお願いしています。

次の2名の方については、新たな任命をお願いするものになります。

5ページの第64号議案の渡辺絵美氏は、弁護士であり、法律分野の専門家でございます。

17ページの第70号議案の坂田敦子氏は、大

学教授であり、生活環境分野の専門家でございます。

次に、土地利用審査会です。

土地利用審査会は、知事が土地利用に関する勧告や監視区域の指定等について公正な判断を行うため、専門的見地から意見を述べていただく機関です。本県においては、平成11年4月以降、この審査会で審議いただいた事案はございません。

議案の内容は、現在の土地利用審査会委員7名全員が令和7年12月23日に任期満了となりますので、その後任を任命するものです。

委員の方には、法律、不動産、自然環境、都市計画、農林業等の分野から候補者を上げております。

今回の提案については、次の3名の方には再任をお願いしています。

23ページの第73号議案の皆川朋子氏、29ページの第76号議案の陶山えつ子氏、31ページの第77号議案の佐藤加寿子氏、以上3名の方には再任をお願いしています。

次の4名の方については、新たな任命をお願いするものになります。

19ページの第71号議案の小山恭令氏は、弁護士であり、法律分野の専門家になります。

21ページの第72号議案の園田修司氏は、不動産鑑定士であり、不動産分野の専門家でございます。

25ページの第74号議案の鍬崎みどり氏は、二級建築士であり、都市計画分野の専門家でございます。

27ページの第75号議案の楮本亮治氏は、熊本県農業会議専務理事であり、農業分野の専門家でございます。

以上が、今回追加提出いたします議案の概要です。

説明は以上です。

○高木健次委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 それでは、知事提出追号議案については、ただいまの説明のとおり、本日の本会議に上程することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、本日の議事次第について、議会事務局長から説明をお願いします。

○波村議会事務局長 それでは、次第の議題2を御覧ください。

開議の後、一般質問がございます。

本日は、岩本議員、星野議員、山口議員の順でございます。

次に、第1号から第48号までの議案等に対する質疑がございます。

なお、質疑の通告はございません。

次に、追号の知事提出議案第49号から第61号までの上程及び知事の提案理由説明がございます。

なお、議案第59号及び第61号につきましては、職員に関する条例案のため、地方公務員法第5条第2項の規定により、人事委員会に対する意見聴取がございます。

次に、議案第49号から第61号までに対する質疑がございます。

なお、質疑の通告はございません。

次に、議案第1号から第61号までの委員会付託がございました後、請願の委員会付託がございます。

次に、追号の知事提出議案第62号から第77号までの上程がございます。

その後、休会の件をお諮りして、日程通告、散会となります。

説明は以上でございます。

○高木健次委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 それでは、本日の議事次第については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

最後に、議題3、その他に入りますが、委員の皆様から何かありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

次回の委員会は、閉会日の12月19日金曜日に開催いたします。

時間は、午前9時10分からでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、本日も本会議を10時に開会できますよう、よろしくお願いいいたします。

これをもちまして、第12回議会運営委員会を閉会いたします。

午前9時38分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長